

消費税の軽減税率制度に関する説明会開催のお知らせ

本年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

つきましては、軽減税率制度についての説明会を次のとおり開催しますので、ご案内します。

なお、説明会に参加を希望される方は、次の申込先までお電話でお申し込みください。

【日 時】	【内 容】
平成31年5月27日(月) 11時00分～12時00分 13時00分～14時00分	①軽減税率制度の概要 ②制度実施後の帳簿・請求書の記載方法 ③中小事業者への支援措置 ④事例紹介
【場 所】	【申込先】
幌延町商工会 (幌延町3条南1丁目1番地)	稚内税務署 法人課税部門 電話:0162-33-1155(代表)(内線5641) ※お電話の際は音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。
【定 員】	【主 催】
20名	稚内税務署
【対象者】	【共 催】
全ての事業者の方	幌延町・幌延町商工会

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

4月9日(火)13時から
天塩町社会福祉会館
4月13日(土)13時から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

一般運転者講習(1時間)

4月13日(土)14時から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

違反運転者講習(2時間)

4月13日(土)15時30分から
豊富町定住支援センター
「ふらっときた」

平成31年度 心身障害者一般巡回相談 のお知らせ

平成31年度の一般巡回相談実施計画が決定しましたので、近隣(宗谷・留萌・上川管内)の開催地および日程をお知らせします。

稚内市:平成31年5月14日(火)
:平成31年10月8日(火)・9日(水)
留萌市:平成31年9月18日(水)・19日(木)
名寄市:平成31年5月15日(水)
旭川市:平成31年4月16日(火)・17日(水)
:平成31年7月23日(火)・24日(水)
:平成31年9月3日(火)・4日(水)
:平成31年12月3日(火)・4日(水)
:平成32年2月18日(火)・19日(水)

※会場および時間については未定です。

お問い合わせ先:

北海道立心身障害者総合相談所
電話:011-613-5401

労働力調査にご協力をお願いします!

労働力調査は、「完全失業率」や「就業者数」などを明らかにするもので、国や地方自治体の雇用失業対策や景気判断に不可欠で重要な統計調査です。

4月中旬頃、対象となった地域を調査員が訪問し、各世帯に調査の概要をお知らせした後、無作為に選ばれた調査世帯に、再度、5月または7月中旬頃、調査員が訪問し、調査票の記入をお願いすることになります。

ご自宅に調査員がお伺いしましたら、調査へのご協力をお願いします。

※調査の回答内容は、統計作成以外の目的に使用されることはありません。

【調査対象地域】

幌延町字問寒別1005番地の一部

【調査実施期間】

前期世帯:5月・6月 後期世帯:7月・8月
各期約15世帯

※調査対象となった世帯には、来年の同じ時期に2年目調査をお願いします。

お問い合わせ先:

北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課主査(統計)
電話:0162-33-2918